

10月から

# インフルエンザ予防接種の一部助成を開始します

インフルエンザは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気で、主な症状は、高熱（38℃～40度）や頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状と、のどの痛み、咳や痰などの呼吸器の急性炎症症状などがみられます。

インフルエンザは、通常の風邪に比べ、症状が重く、全身症状も顕著に現れます。そのため、高齢者や慢性疾患のある方がかかった場合、肺炎を併発したり、持病を悪化させたりする場合があります。流行前に予防接種を受けることが最も有効な予防法です。

原則、インフルエンザと新型コロナウイルスの予防接種は、同時接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

※医療機関によって、予約開始時期・予約受付期間・予約方法・自己負担額などが異なります。接種前に医療機関にご確認ください。

## 接種期間

10月1日（金）～令和4年1月31日（月）

※接種期間以外の接種は全額自己負担となります。

## 高齢者インフルエンザ予防接種

### （定期予防接種）

▼対象者 Ⅱ 接種日につくばみらい市に住民登録があり、次のいずれかの要件に該当する方

① 65歳以上の方

② 60歳～64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方（各障がいについて身体障害者手帳1級および2級所持者）

▼助成回数 Ⅱ 1回

▼助成額 Ⅱ 2000円

▼接種場所 Ⅱ 茨城県広域予防接種協力医療機関（事前に協力医療機関に登録されているかを確認してください）

※施設に入所している方や病院に入院している方で、県外の医療機関で接種を希望する方は、事前に健康増進課へお問い合わせください。

対象の方には9月末から順次ご案内をお送りします。紛失などでお手元がない場合は、健康増進課で再発行ができません。

## 小児季節性インフルエンザ

### （任意予防接種）

▼対象者 Ⅱ 接種日につくばみらい市に住民登録がある生後6カ月以上3年生までの方

▼助成回数 Ⅱ 生後6カ月以上13歳未満 Ⅱ 2回

▼助成額 Ⅱ 1000円/回

▼接種場所 Ⅱ つくばみらい市任意予防接種協力医療機関

※協力医療機関以外で接種をされた方は、償還払い制度が適用されます。接種額が証明できる領収書、接種したことが証明できるもの（母子健康手帳など）、印鑑を持参の上、健康増進課窓口で申請してください。

▼予診票設置場所 Ⅱ 健康増進課（保健福祉センター）、市民窓口課（伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター）、各子育て支援室

▼持ち物 Ⅱ 接種の際は必ず母子健康手帳、つくばみらい市小児季節性インフルエンザ予診票、被保険者証を医療機関へご持参ください。



任意予防接種  
協力医療機関  
一覧はこちら